

尼崎市総合計画審議会 第1回第1分科会 議事録

日時	平成29年3月21日(火) 18:00～
場所	尼崎市役所 議会棟 第1委員会室
出席委員	梅谷委員、久委員、川野委員、上村委員、徳田委員、原田委員
欠席委員	稲垣委員
事務局	立石ひと咲きまち咲き推進部政策課長、政策課職員

1. 開会

- 資料の確認、事務局等の紹介
- 会議録の公開について(第1回総合計画審議会にて、公開を決議していることについて説明)
- 分科会長の指名、分科会長あいさつ(総合計画審議会の加藤会長から第1分科会の会長として梅谷委員が指名されたことを説明。続いて分科会長挨拶。)
- 委員自己紹介
- 議事録署名委員の指名

2. 分科会の進め方について

(分科会長)

それでは、この分科会の進め方について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第1号-1について説明)

(分科会長)

ただ今、事務局から説明がありましたように、本日の議論の中心は次第3の「各施策別の取組について」になりますが、今、進め方について説明がありましたので、ご意見やご質問はありませんか。(意見等、なし)

3. 各施策別の取組について

(分科会長)

それでは、本日の議論の中心となります次第3に移りたいと思います。

ここからは後期まちづくり基本計画を構成する個別の施策に関する議論を行います。この分科会では第1グループ(地域コミュニティ、地域福祉、高齢者支援)、第2グループ(障害者支援、生活支援)、第3グループ(医療保険・年金、地域保健)の3つのグループに分けてそれぞれ議論を行いたいと思います。

(1) 第1グループ(地域コミュニティ、地域福祉、高齢者支援)

(分科会長)

まず、第1グループ(地域コミュニティ、地域福祉、高齢者支援)について、事務局よ

り説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第2号-1(P3~P5)、資料第2号-2(P1~P6)について説明)

(分科会長)

「地域コミュニティ、地域福祉、高齢者支援」の3つの施策について、どの施策からでも結構ですので、ご意見がございましたらよろしくをお願いいたします。

◆ 「地域コミュニティ」における社会福祉協議会加入率の低下について

(委員)

「地域コミュニティ」の社会福祉協議会加入率は、計画では59.4%からアップするという目標になっていましたが、それが右肩下がりになっており、ここが1つの問題点ではないかと思っておりますので、その点を解決する取組や施策等、一工夫が必要だと思います。段々とコミュニティの連帯感が希薄なる中で、昨年10月に作られたまちづくり条例を強調されていますが、社会福祉協議会だけに頼っても良いのかどうかという点も含めて、社会福祉協議会の加入率も高める中で、地域コミュニティがより活性化していくと、それが高齢者福祉の支え合いにつながっていくことになると思います。その点をもっと前進させるような工夫がこの中に必要ではないでしょうか。

(施策関係局)

社会福祉協議会と尼崎市の間で加入率の促進の委員会を作り、一緒に検討を重ねています。その中で、転入された方にリーフレットをお渡しする他、転入・転出の多い時期に社会福祉協議会の人に窓口に来ていただいて説明していただくようにしています。社会福祉協議会はいろいろな活動をされていますので、それを知っていただくよう、市と連携しながら取り組んでいるところです。

(委員)

確かに、社会福祉協議会の会長や役員の方が新興住宅等を訪問して加入を勧める努力をされていますが、それでもなかなか加入してもらえないという悩みも聞いています。それについては、会長や役員任せだけでは進まないと思うので、地域コミュニティを進めるための一工夫をしなければならないのではないかと思います。その点をここに盛り込むことが必要ではないかと感じたので問題提起をさせていただきました。いかがでしょうか。

(施策関係局)

ご指摘のとおり、社会福祉協議会への加入率が下がっている一方で、市と連携して加入連携の取組を行っていますが、なかなか加入率が上がらないのが現状です。

ただ、方法はいろいろあると思っています。例えば、大きな開発があれば、開発時点で社会福祉協議会があることを開発業者も含めて説明する等の方法もあります。しかし、社会福祉協議会の存在と自治会のような活動をしていることを伝えても、今の社会的なニーズの中では「自治会に入ることが当然」という価値観が薄れているところがあります。し

たがって、直接的な加入促進も行いながら、社会福祉協議会が地区の祭りや地域の高齢者の見守り活動等、いろいろなことをされていることを知ってもらえる場面を増やしていくことが必要かと思っています。そういう中で少しずつ社会福祉協議会を知ってもらい、「そういうことをしているなら」というところから加入してもらおうような方法も並行して取り組んでいかなければならないと思っています。

【資料第2号-1】のP2「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向1】の中で、社会福祉協議会自身もテーマ型で活動しているいろいろな団体とつながって、そういう段階で社会福祉協議会の活動を知ってもらおうということを挙げています。

【展開方向2】地域コミュニティの形成のための支援」では「地域振興センターは～市民と行政又は市民同士の相互理解が深まり、協働の取組につながるような交流や対話、活動の機会の提供に努めます」と書いています。地域振興センターの役割として、いろいろな人が交流できる場をつくりたいと思っています。今も交流は行っていますが、今まではいろいろな人が自由に集まれる交流スペースがあまりなかったので、建替える中で交流スペースも設け、そこで社会福祉協議会を含めていろいろな団体が交流する中で社会福祉協議会の存在を知っていただき、延いては加入にもつながるようなことも、地域振興機能の再構築として取り組んでいかなければならないと考えています。

(委員)

確かに、そのように社会福祉協議会への加入率を高めることも1つの視点として必要ですが、もう1つの視点として、あまりにも社会福祉協議会頼みになっていないかという点も危惧しています。社会福祉協議会は「役員になるのが嫌だ」と言われるくらい本当に忙しいのですが、例えば、まちづくり条例の中では市民活動団体という新しい名称も出ていますので、新たな枠組づくりも研究が必要ではないかと思います。地域づくりを社会福祉協議会だけに頼むのではなく、もっと幅広い別の組織も考えてみる必要があると思います。若い人には若い人なりの組織等、いろいろな組織を工夫して、地域でのコミュニティの触れ合いが広がっていくようなことが必要ではないかと思います。

◆ 行政の取組に関する3つの観点と市の取り組み方について

(委員)

私は今、委員がおっしゃたことと同じようなことを考えてきていて、さらに、他市では実際に地域のまちづくり協議会、市民自治協議会の立ち上げの手伝いをしてしていますが、そういう中で見ますと、どうしても今の書き振りでは、地域の組織の代表である社会福祉協議会がしっかりと加入率を向上し、強化することによって問題が次のステップに行けるというストーリーに見えてしまいます。そうではなくて、根本的にシステム全体を再構築していくという視点をもっと表に出た方が良いのではないかと思います。

ストーリーの1つの柱として、シチズンシップが重要になっています。いわゆる公共心を持った人が増えることによって、地域の活動や社会活動に対して自ら動いてくれる人を増やしていくことが、まずスタートだと私は認識しています。では、そういう人たちが増えてきた時に、地域の組織や団体がそういう人たちをどのように受け取ってくれるのか、あるいは活躍の場をどうつくってくれるのか、それが上手くつながってこそ、育ってきた人が生きてくると思います。

さらに言えば、その地域と市役所がどのようなパートナーシップを結ぶのかということです。それによって地域の動き方が変わってきますし、さらに言えば、敢えて総合計画の中で「地域コミュニティの強化」と書いているのは、これは地域だけの問題ではなく、市役所の協働の相手先として地域がしっかりとしていただくことによって、パートナーシップがより強固になるという観点で書かれています。

そうすると3つの観点が見えてきます。つまり、人が育つという観点、地域の自治システムとしてそれがどうなっていくかという観点、そして、地域と行政のパートナーシップがどうなるかという観点です。この3つの観点が上手く連動しながらここに書かれるべきだと私は判断しました。

その時に、シチズンシップの話は良いとして、地域自治システムとして、本当に社会福祉協議会だけに頼って良いのかというのが、先ほどの発言だと思います。組織が行政とパートナーシップを組んで回していくだけで良いのかどうか、もっと個人の参画や様々な団体が緩やかに地域でネットワークしながらいろいろな仕事等を分担し合っていく、そういうネットワーク型のシステムに切り替えていかなければならないのではないかとことです。本当に社会福祉協議会の役員も今は限界に来ていると思います。

もちろん、そういう新たなネットワーク型で緩やかに連携していけるような地域の自治システムをどのように構築していけるかという課題がありますが、それを研究し、そして地域と一緒に考えていく、あるいは、先行事例を参考にしながら、尼崎なりの地域自治システムを作っていくことも必要ではないかと思います。

さらに言えば、行政側も単に「地域振興センターは云々」と書いていますが、例えば、福祉の分野では民生児童委員に頼っていますし、青少年健全育成の場合は青少年指導員に頼っていて、各部署が各地域のそれぞれ違う組織とタイアップしているわけです。その辺りについて、本当にこれからもそれで良いのかも含めて、もっと市役所の地域との付き合い方の方法を根本的に考え直してみることも必要です。私が他市で取り組んでいた時、市役所の対応の仕方と地域の動き方は鏡のようなものなのに、その市では「地域が変われ」ばかり言っているように聞こえていました。そこで、「まず、市役所が変わってください」と言いました。市役所が地域との付き合い方を一元化する等、変えていくことによって、地域も窓口が一元化していくようになります。そこをもう少し書けないかと思いません。

具体的に【資料第2号-1】のP2で言いますと、それを「行政が取り組んでいくこと」の1番目、2番目、3番目にもっと分かりやすく書けないかと思います。どうも、2番目の地域振興センターの話は1番の付随的な書き振りに見えてしまいますが、そうではなくて、まず、シチズンシップがあって、地域の自治システムを地域と一緒に作っていくということがあって、3つ目に地域と行政がどう協働していくかというパートナーシップの問題があって、これが3段階構えになって、この「行政が取り組んでいくこと」の3つの展開方向になった方が、訴えたいことが分かるのではないかと思います。

(施策関係局)

委員のご指摘はその通りかと思えます。それが表現し切れていないところが、「見て分らない」ということになっているように感じました。

ただ、意図としては【展開方向1】の「地域振興センターを中心とした地域振興機能の

再構築に取り組みます」と結んでいるところが、今、委員が言われた「市が地域といかにパートナーシップを組んでいくのか」ということを意味して書いています。

2 つ目に言われた、地域の団体が何か動こうとする人たちをどう受け止めて、その人たちがメンバーになるのか、あるいはメンバーにならなくても一緒に活動するのかというところは、「市民・事業者が取り組んでいくこと」に書かれている内容がその部分になるのではないかと思います。ただ、そこで出会いや顔の見える関係が作れなければ、なかなかそうならないので、「行政が取り組んでいくこと」の【展開方向 2】で「地域コミュニティの形成のための支援」という書き方をしており、【展開方向 3】がシチズンシップを高める、地域のことを知る、学びから入るという場づくりを意図して書いています。しかし、分かり難いところもあると思いますので、ご意見を頂く中で工夫が必要かと思います。

(委員)

確かに「地域振興センターを中心とした地域振興機能の再構築に取り組みます」という一文はそうかもしれませんが、その前段がそう読み取れません。これは全部、地域の活動への支援になっています。

そうではなくて、私が言っているのは「市役所が変わってほしい」ということです。この前の文章と後ろの一文が本当にこれで良いかどうか、もう一度見直してほしいというのが具体的な話です。そして、【展開方向 2】も支援であり、ストレートに言えば、他人事に聞こえてしまいます。市役所が地域自治システムを地域と一緒にどうつくっていきけるかという主体の 1 つとして、もっと前向きに書けないかということなのです。

例えば、システムを行政のシステムの中にきちんと位置付けるとか、もっと言えば、他市では協議会を条例化しているところもあります。条例化は市役所しかできないことです。そのように他人事ではなく、地域自治と行政の自治が両輪となった新たな自治システムとして条例で位置づける等、システムとして位置づけるという責任、役割は行政にあるのではないかということです。トーンが違うと思います。

ただし、どこまでこの 5 年間で踏み込めるかというトーンは気にしていただいて、もう少しトーンダウンしていただく必要もあるかもしれませんが、目指すべき方向性としては、市は市なりの責任があるのではないかというお願いです。

(分科会長)

私は高齢者福祉が専門ですが、高齢者分野では介護予防の場と高齢者同士の支え合いをさらに強化しようということで、今年 4 月から総合事業が始まりますので、そういうところで声高に言われているわけです。

その中で私は高齢者分野の委員も務めていますが、市の方も他人事ではなくて、かなり主体的に地域包括支援センターや地域住民の方々と関わっている部分を見えていますし、先ほど委員が言われたように、市も住民と一体となって取り組んでいくという考え方が、これから特に地域コミュニティや地域福祉を語る上では重要だと思いますので、その辺りの書き振りは検討していただければと思います。

(事務局)

補足ですが、先ほどご説明しましたように、尼崎市も自治条例を制定しました。その主

旨の一つは、施政方針で市長も述べられたように、職員がまず変わっていかなければならないということであり、そういう気持ちは当然、持っています。

自治の推進という観点はいろいろな範囲に及ぶので、地域コミュニティだけでは書き切れないところがあり、上段に施策を越えて取り組んでいく項目として書こうと思っ
ていますので、事務局と担当部局と合わせて書き振りを整理させていただきたいと思
います。

(分科会長)

よろしく願いいたします。

◆ 計画書の表現の問題と、計画のあり方について

(委員)

市民懇話会に出席していますが、そこで計画に対して感じているのは、文字が多いことと専門用語の問題です。3つの施策についても、地域コミュニティ、地域福祉、高齢者支援のどれが上位概念なのか分かりません。我々一般市民から見ると、地域福祉が一番上にあつて、地域コミュニティと高齢者福祉、その他いろいろなことがあるのではないかと思いますので、切り口が市民と合わないように思います。

まず、読むのが大変で、文言が分からないし、縦糸で分類されていますが、市民は縦糸を認識してなくて、横に総合的に動いているので分かり難いと思います。

もう1つのオレンジ色の冊子は分かりやすいのですが、ここではなぜこうなるのか分かりません。このような様式美を通らなければできないのであれば、私はもうここで終わりにしてほしいという感じです。

先ほど委員が言われたように、本音で取り組まなければ何も変わらないということであり、本当にやる気があるのかという話です。市民も変わりますから、市役所も変わってほしいと思います。「協働」という言葉がありますが、共に働くだけではそのまま、どちらかと言うと上と下になってしまいます。今、提案型業務委託という形で取組をしていますが、提案型業務委託ができたということで取り組んでみたら、結局は委託で丸投げです。それで、今、その間で私以外の理事は苦労しています。

そういうことを踏まえて、皆が分かりやすい形にすることが必要だと思います。これは昭和のシステムです。皆さんは能力もあるし、それぞれ専門家ですから、一緒に取り組もうと言うなら、「協働」ではなくて、共に創っていく「共創」の姿勢が互いに必要だと思います。それがなければ、計画倒れになってしまいます。計画は実施するものであり、実施しなければ計画を立てても仕方ありません。

前期の5年で「ひと咲き まち咲き あまがさき」という非常に良いコピーができましたが、まちにそれが溢れているかということ、市制100周年の「知れば知るほど“あまがさき”」というコピーは少しまちに溢れましたが、その前の上位概念はまちに溢れていません。それはどうしたのでしょうか。市民にとっては一番分かりやすい言葉ですが、5年経ってひと咲き施策推進担当、まち咲き施策推進担当ができて遅いと思います。もちろん、それは良い事だと思いますし、その辺りの事情も分かるので、私もそれ以上は言いませんが、いずれにしても、市民としてはコンセプトに基づいて組織がどうなるのか、「ひと咲き まち咲き あまがさき」でどういう部署ができて、全体がどう変わったのか、これからもどんどん変えていくという計画にならなければやる気が出ないと思います。

(分科会長)

計画の実行性については、当然、計画を策定して終わりではないので、具体的に実行されていくという視点は非常に重要だと思います。

それから、市民と共にとという視点も重要ですので、市民にも分かりやすい表示の仕方、提示の仕方についてのご指摘だと思います。それについて、事務局から発言はありますか。

(事務局)

総合計画は市全体で行っている様々な事業の集合体です。市全体では 1,800~2,000 の事業が進められています。それをまとめて分野別に「どのように取り組むか」ということを書き合わせています。かつ、それが分厚いと誰も読んでくれないので、分量を少なくまとめていくと、どうしても抽象的になってしまい、ある程度の方向性しか示せていないのが最大の悩みであり、難しいところです。

総合計画の P25~P26 に、4つの「ありたいまち」の方向に向かって、20 の施策でどのように取り組んでいくかということを示しています。この一つひとつの施策の中でどのような事業があるかというのは、この後ろに施策ごとに挙げており、例えば、地域福祉だけでも 34 の事業、教育では 1つの施策の展開方向だけで 70 くらいの事業がぶら下がっています。したがって、どうしてもまとめて短くしようとすると抽象度が高くなり、具体的な議論がしづらい構造になってしまいます。それは構造的に仕方がない問題だと思います。

(委員)

そこから市民に分かりやすい言葉で出していくことが、これから行うことだと思います。

そういう市役所側の事情もよく分かりますし、“こちらを立てればこちらが立たず”で苦労をされていることも、今までの分科会で学習しています。後の話になりますが、これまでやってきたことが市民に伝わらなかったら、これまでの努力が無駄になってしまいます。

(分科会長)

ありがとうございます。やはり、市民に分かりやすい冊子作り、情報発信は非常に大事だと思いますので、その辺りはしっかりと留意してください。お願いいたします。

◆ 「高齢者支援」について

(委員)

この冊子は分かりやすいと思います。確かに、文字も多いのですが、ここに書かれていることがすべて実現されれば素晴らしいまちになると思います。ただし、かなり大変なことだと思います。その一方で、分かりやすい情報発信は大事ですが、市民の側も頑張って目を通していくことも大事だと思います。

そうした中で、「高齢者支援」について見てみますと、尼崎は高齢化率が 27%で全国と変わらず高齢化が進んでいます。「他都市に比べると、高齢者の単身世帯が多い傾向があり、今後も増加することが見込まれます」と書かれており、本当に懸念されるどころです。さらに、「後期高齢者の増加に加え、介護人材の不足が見込まれています」とあり、これも懸念されます。そこで働いている人たちはかなり厳しい環境で働いていると思いますし、こ

れからより質の高い介護が求められるようになると、そこで働く方々の労働条件の整備も必要になるのではないかと思います。介護の職場で働いている尼崎の方が全国に比べて労働条件がどうなのかというのは分かりませんが、そういう労働条件の整備も、これからレベルの高い介護人材を増やしていくためには必要だと思います。

それから、資料第2号-1のP5「高齢者支援」のところで、これからは治療よりも予防が大事だと書かれています。いきいき100万歩運動参加者数も増えていきますし、「いきいき百歳体操」などにも取り組むということなので、この辺りをもっと強化していただくと予防につながると思います。100万歩以外でも新機軸があれば、是非、取り組んでいただきたいと思います。

また、「生きがいを持つ高齢者の割合」が減る傾向にあると言われましたが、「生きがいを持つ高齢者」とはどういう人のことでしょうか。

(事務局)

毎年、総合計画に関わることで市民アンケートを行っています。その中で「あなたは生きがいを持っていますか」という質問をしています。したがって、アンケート項目ということになります。2,500人に送って回答者が600人ほどあり、その中から高齢者を抽出していますので、回答者の数はそれほど多くなく、数字にブレがあることはありますが、いずれにしてもアンケートの結果ということです。

(分科会長)

介護人材の確保と合わせて、資料第2号-2の「高齢者支援」を見ますと、介護と家族の仕事の両立という視点が書かれていないように思います。今、国の方でもそうですし、尼崎市においてもそうだと思いますが、介護と家族の仕事の両立の視点は、今後5年を考えても重要だと思いますので、それも書き加えていただければと思います。

◆ 「各主体が取り組んでいくこと」の調整について

(委員)

初めての分科会なので、確認をさせていただきたいのですが、本日は資料第2号-2の「3. 各主体が取り組んでいくこと」の「行政」部分をチェックするというので、この項目の数は調整されているのでしょうか。前期計画を作った時は全体を揃えるように整えましたが、そういう点で私が気になるのは、P6の【展開方向2】の内容が6つと極めて多いことです。

この多い理由は2つ考えられます。1つは何もかも【展開方向2】に入れてしまっていないかということです。もしかすると、これを2つに分けた方が良いかもしれません。具体的には、地域の支え合いの支援部分と、行政自らが取り組まなければならない部分を分ける方法があると思います。他の方法もあると思いますが、いずれにしても、ここだけ6つもあるのは多いと思います。内容についても、ここは他に比べてかなり個別具体の話が出ているように思います。レベルがかなり具体性を帯びているために数が多くなっている嫌いもあります。

横並びにした時にトーンを揃えていく、数を揃えていくという調整は、今回は気にされているのでしょうか。特にP6は多いので、ここはもう一工夫できないのでしょうか。

(事務局)

全体の書き振りや文字数は揃えていく方向で話をしていましたが、確かに、ご指摘のとおり P6 の【展開方向 2】は多いので、調整させていただきます。

(分科会長)

よろしくをお願いします。

◆ 高齢者就労の観点について

(委員)

先ほどのご指摘とも関わるところで、P6 の【展開方向 1】の 3 番目の最後に「社会参加の機会を」と書いている部分が「生きがい」につながる部分だと思いましたが、ここで想定される「社会参加」に就労は入っているのでしょうか。

具体的に、千葉県の柏市は「高齢者の生きがい就労」という形で高齢者就労を支援するシステムを行政自らが動かし始めています。そういう就労は、是非とも尼崎でも入れておいていただきたいと思います。趣味や地域参加や社会参加だけではなく、やはり就労という収入を得る場も必要だと思います。逆に、それがコミュニティビジネスにつながれば一挙両得になりますので、高齢者就労もこの中に含めてほしいという意味です。すでに入っているなら、それで結構ですが。

(施策関係局)

結論から申し上げますと、就労も入っています。日常生活支援総合事業の中に生活支援サポーターとして高齢者が高齢者を支えるという内容があります。いつまでも支えられる側ではなく、支えていくという活動を、行政としても介護保険法の中で支援していこうと考えており、これが社会参加の 1 つだにご理解いただければと思います。

(委員)

どうしても福祉の分野で考えるとそうになってしまいます。そうではなくて、現役世代にいろいろなノウハウの蓄積を持っている方がたくさんおられるので、それを多様なところでコミュニティビジネス的に展開できるようにしていくということです。それを単なる福祉の総合事業だけではなく、若年層も含めた起業支援という観点で取り入れていただくと、もっと多様な展開ができるのではないかと思いますので、もっと高齢者就労の支援を密にしていだけないかということです。

(分科会長)

高齢者に対する就労は重要であり、福祉の分野のみならず、一般就労や起業支援等の就労の分野においても高齢者がますます活躍されることは、高齢化が進むわが国、そして尼崎市においても重要だと思いますので、是非そのような視点もこの計画に盛り込んでいただきたいと思います。

(委員)

「生きがいを持つ高齢者の割合」は 65.4%から上がっていたのに下がってしまったという報告がありましたが、65%もいるのですから、何を心配しているのかという話です。どうしても全体のトーンが「こうなったら困る」という守りに入っているような気がします。独居老人の問題があると思いますが、「健康な人はもっといるのではないか」という視点の話はどこがしているのでしょうか。どうしても守りの姿勢になっていますが、皆元気だし、面白い人たちがたくさんいるので、その人たちをどう探すのか、もうテーマはできているから、実施はどうするのかという話をしなければ、後期も同じことになるということです。

(分科会長)

まだこの 3 つの施策についてご意見があると思いますが、時間の関係もありますので、次のグループに移りたいと思います。当然ながら、次に移りましても、第 1 グループについてのご意見、ご質問がありましたら、ご発言いただいて結構です。

(2) 第 2 グループ (障害者支援、生活支援)

(分科会長)

それでは、続いて第 2 グループ(障害者支援、生活支援)について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第 2 号-1(P6~P7)、資料第 2 号-2(P7~P10)について説明)

(分科会長)

では、この 2 つの施策につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◆ 発達障害のある人に対する取組について

(委員)

資料第 2 号-2 の「障害者支援」の「施策を考える背景」の 2 番目に「精神障害のある人及び発達障害のある人並びに障害のある児童の約半数が～」とありますが、発達障害も前からここに入っていたのでしょうか。

(事務局)

今回初めて入りました。

(委員)

今後、学校教育等でもこの問題は重視されると思いますが、「展開方向」ではどこに反映されるようになるのでしょうか。

(施策関係局)

今回、ここの項目に発達障害を位置づけたのは、平成 27 年 4 月から障害者計画、障害福祉計画の位置づけの時に、アンケートから発達障害という分野を位置づけさせていただいたためです。法律の中で精神障害の中に発達障害を含むと定義されており、その時に発達

障害というチェック項目を増やし、その部分で追加をしています。そういう意味では、発達障害の方も全般に含まれた中ですべての展開を行っていると感じています。

(委員)

発達障害者に対する支援は、私がイメージする従来の障害者支援とは違うと思います。今までの身体障害、精神障害と同じような支援では展開できないと思いますので、それとは違う独自の支援の展開方法が必要ではないかと思います。例えば、小学校であれば特別支援学級がありますし、幼稚園でも今は発達障害の方に特別な支援の方を配置する等、いろいろと市も取組をされています。その辺りには全く関係なく、ここに発達障害という話が出ているようにも感じたので、その点が気になりました。

(施策関係局)

当然、個別の学校や保育所、幼稚園等の取組については、それぞれの施策の中で位置づけて取り組んでいただいていると感じています。

ただ、障害も身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病の方等、広く対応しており、例えば、発達障害に対しては働く場の確保など、いろいろな特性に配慮して指導を続けていかなければならないので、そういう中で資料第2号-2のP8の「行政が取り組んでいくこと」に「【展開方向3】働く場の確保」を挙げています。ここでは障害のある方を一括りにして書いていますが、実際は、身体障害の方への配慮、知的障害の方への配慮、精神障害の方への配慮、当然、発達障害の方への配慮という形でそれぞれの取組を行っており、そのような細かい部分はそれぞれの分野で書くこととなります。

今回はアンケートの中にもこうした形を入れさせていただき、1つの指標を増やした中で、皆さんにも考えていただきたいと思います。

(分科会長)

就労の現場においてもそうですが、是非、学校教育現場でも発達障害について配慮した計画ということで検討していただきたいと思います。

◆ 身体障害のある人に対する取組について

(委員)

ここには「身体障害」という言葉が入っていませんが、これは「知的障害のある人、精神障害のある人及び発達障害のある人並びに障害のある児童の約半数が」という文章の後半に係っているために抜けているのでしょうか。

(施策関係局)

この中には出てきませんが、平成27年4月付けの障害者計画、障害福祉計画のアンケートの中で「あなたは日常生活において、障害があるために差別や偏見を感じたことがありますか」という質問をした結果、身体障害の方は「よく感じる」が7.2%、「時々感じる」が22.5%で過半数に達していませんでしたので、この中には「身体障害のある人」という記載をしていません。

◆ 「進捗状況を測る主な指標」の 1 について

(分科会長)

P8 の「進捗状況を測る主な指標」の 1 は「障害のある人が日常生活を送るための地域の環境が整っていると感じる市民の割合」となっており、当然、市民がどのように感じているかということは大事ですが、やはりこれは障害のある人、またはその家族がどのように感じているのか、環境が整っているのかということを経験にする方がより進捗状況を測る際には妥当ではないかと思えます。それについてはいかがでしょうか。

(事務局)

これは市民アンケート調査の 1 つの項目を挙げており、無作為抽出なので、このような答えが得やすい形になっています。対象者を絞ることになると、別途用意しなければならないと思えますので、中で調整させていただいてよろしいでしょうか。

(分科会長)

是非、前向きな調整をお願いいたします。

◆ 「生活支援」の【展開方向 2】について

(委員)

「生活支援」の P10 の【展開方向 2】に「より多くの人々が就労により自立した生活ができるよう、ハローワーク等の関係機関と連携して支援をします」と書かれていますが、これは現在も行っていることでしょうか。

(施策関係局) (担当課)

ご指摘のとおり、現在もハローワークとは就労支援について連携を行っています。生活保護受給者等就労自立促進事業ということで、通常のハローワークでの一般の求職窓口とは別に個別の支援窓口があり、予約を取っていただきますと、求職者自身が求人票を打ち出すのではなく、ハローワークの担当者がその人の職歴や希望に合った求人を抽出するのでマッチング率が高くなります。

これについては市と協力する事業ということで、市の方から生活保護受給者や生活困窮者自立相談窓口に来られる方、児童扶養手当を受けられている方々を専門の窓口につなげて、紹介していただくという形の連携を行っています。

(委員)

文言だけの問題なのですが、そうであれば、「ハローワーク等の関係機関との連携をより強化して」というような表現にして、今までより以上に取り組んでいるという姿勢を示してはどうかと思えます。

その後も「また、就労が難しい方に対しても社会とのつながりを取り戻せるよう支援します」となっていますが、具体的なことが分かりませんので、「取り戻せるよう〇〇を通して支援します」等、一言ほしいと感じました。

(分科会長)

文言に対するご意見に関しては、よろしくお願ひいたします。

◆ 性的少数者の視点について

(分科会長)

また、「生活支援」に関して1つ抜けている視点として、性的少数者に対しても一言二言あっても良いのではないかと思います。分野別計画に人権教育や啓発推進基本計画が入っており、世界的な動きや日本の動きにも市は敏感になる必要がありますので、性的少数者に対しても若干文言を入れてほしいというのが、私の希望です。

(事務局)

LGBT 等に関しましては「人権」という施策で書き込むことを検討していますので、それと合わせて調整させてください。

(分科会長)

分かりました。よろしくお願ひいたします。

(施策関係局)

先ほどの生活困窮者自立支援制度の相談窓口については、資料第2号-1のP7の「主な変更点」にありますように、対象者を限定しない幅広い相談対応をしており、特に事前限定して相談をお受けするわけではありませんので、限定した表現はしないような形で記載しています。

なお、LGBT につきましては、この2年間の支援の中で相談に来られて、実際に支援をさせていただいた方がおられます。

◆ 障害者の就労環境の整備に関する事業者の意識醸成について

(委員)

「障害者支援」「生活支援」で書かれている内容は全国的に展開されていることがたくさんあると思いますが、他では行っていない、尼崎独自のユニークな施策や事業があれば教えてください。他都市ではまだ行っていないもので、尼崎が全国に先駆けて行っていることなどはありますか。

すぐに答えられないというのは、多分、ユニークな展開方策がないのかと感じています。例えば、「障害者支援」のところで「一般就労」という言葉がありますが、これはつまり、その反対側があるということです。先ほどの話とも関わるのですが、すべての人の個性、特徴に合わせて働ける環境をつくってもらえると、どのような状態の方でも働けるわけです。それが本当に理想的な状況ではないかと思います。そういう意味では、事業者がそのように自分たちの働く環境を変えていくという意識がない限り、通常の業務をしながら補助的業務で雇うことになってしまわざるを得ません。

具体的な例を挙げますと、例えば、日本理化学工業は日本でも有名ですが、知的障害者がきちんと働ける環境をつくることによって、たくさんの知的障害者を雇っていただいています。理化学工業はダストレスチョークを作っている会社ですが、数字の読めない人たちでも調合できるように分銅に色を付けて、数字を読まなくても粉の調合ができるよう、

職場環境をそれぞれの人に合わせて整えています。

あるいは、農業の分野になりますが、静岡にある京丸園というところはユニバーサル農業という形をとっており、今は 100 人いる従業員のうちの 25 人が障害者です。京丸園の鈴木社長も最初は彼らを障害者として見ていましたが、実際に数人を受け入れられると一緒に働けることが分かりました。先日、お話を伺ったところ、障害者の数に合わせて売り上げが伸びているそうです。それを発見したので、積極的に障害者を受け入れようという農業経営をされています。

そのような形で、自らの働く環境を変えていただけることによって、一般就労の場面も増えてきますし、そこで商工会議所等とタイアップしながら意識醸成をしていただけることが重要ではないかと思えます。ただ仲介やマッチングをするだけではなく、事業者そのものにももっと職場環境を変えていくという意識を持ってもらえるような意識付けがあると良いと思えます。

さらに言えば、自ら受け入れてもらわなくても、事業者がいろいろな形で外に仕事を委託することも、私の周りでは起こっています。具体的に茨木市では、商工会議所がこの 10 年間ほど福祉団体とのネットワークを密にしてくれて、その中でネットワークができたことにより、先日も商店街のイベントでチラシと団扇の袋詰め作業を福祉の作業所に出していただきました。さらに茨木は、サッカーのガンバ大阪のホームゲームの時にスタジアムの入口部分で作業所がテントを張って物品を販売させてもらえるようになっています。

このように事業者と福祉団体が連携することによって、仕事を回していただけるという可能性も出てきています。そのためには、やはりマッチングの仕掛けが重要であり、そういうことを全国でも先進的なところは取り組まれていますので、何かそこで触手を伸ばせることがないでしょうかということが 1 点目です。

それから、「生活支援」でも当事者同士の支え合いのシステムがもう少しあれば、行政にお願いしなくても回る部分があるかもしれません。例えば、1 人用世帯の方々がグループホーム的な所で、皆が支え合いながら生活できるシステムを構築することによって孤立させないようなシステムを行政が支援する等、当事者の支え合うシステムを一緒に作り上げていくような考え方もあると思えます。

したがって、もう少し柔軟な発想をすれば、いろいろな解決の方策が見えてくると思えます。ここに具体的に書くということではありませんが、もう少し柔らかい頭で、あるいは先進的なことを事例収集していただいて、尼崎なりに展開が可能かどうかを検討していただければ、もっと面白い展開ができますし、それが日本全体に波及していくような先進的な取組がいくつも出てくれば嬉しいという期待を込めて、情報提供も兼ねてお話しさせていただきました。

(施策関係局)

先進的とは言えないかもしれませんが、我々が自立支援協議会という地域の協議会を構築している中に「仕事部会」という部会があり、その中では障害者団体の方、商工会議所の方、特例子会社の方など、いろいろな方々に集まっていただいて話し合いをしています。

例えば、企業とのマッチングについては、産業フェアで仕事部会の中から障害者の作業所を集めて、テナントを好意で 1 ブース設けていただき、そこでマッチングも行っています。物を作って売ることも含めて、企業の中で自分の会社に販売に来ていただけるような

誘導ができないか等、実際にそういうものを使っていただく等の機会の場も与えていただいています。また、商工会議所ともタイアップさせていただき、障害者雇用の制度についても機関誌の中で掲載枠を好意で設けていただく等、そういう取組等は行っています。

雇用機会についても、数少ない機会ではありますが、庁内販売等をさせていただいて、その売上も皆さんに貢献する形で、事業所の関係の活性化についてはいろいろな形で取り組んでいます。

ただ、先進的なところまでは至っていないという意識もありますので、ご意見を参考にさせていただいて、また取組を考えていきたいと思っています。

(事務局)

先進的な事業ということでは、発達障害や児童虐待に関して、来年度以降、子どもの分野で「子どもの育ち支援センター」を旧聖トマス大学の場所で設置する準備をしています。そこは子どもに関するあらゆる相談を受けるようになっており、例えば、発達支援も幼稚園や保育所では行われていますが、就学すると小学校に任せ、中学校に上がれば中学校に任せるといった形で担当が変わってしまいますので、それを小さい頃から子ども1人に着目しながら追いかけていくような形にしようとしています。

そして、そういう中で、本当に発達障害なのか、あるいは親に問題があるのではないか、親の背景で生活がきちんとできていないかもしれない等の問題が見えてくるかもしれないので、そういうことを追いつけながら、保健や福祉や教育等が連携して1人の子どもを追いつけていく仕組みを準備しています。これは子どもの分野で議論することになります。

◆ 「障害者支援」に求められる「強い」部分について

(委員)

情報提供ですが、リオのパラリンピックに尼崎の人が出たことをご存知の方は何人くらいおられるでしょうか。その人は車椅子バスケットの選手で村上さんという方ですが、大庄の出身です。私は伊丹市で車椅子バスケットの事務局長もしていますので、そこで知ったのですが、先ほども述べたようにそういう強い部分もあるわけです。

ですから、そういう「攻める・強い」等のいろいろな視点もあって、こういう計画があるというように、次の計画では視点の変え方も盛り込みたいと思います。

◆ 「障害者支援」における合理的配慮について

(分科会長)

「障害者支援」のところに合意的配慮に関する文言が記されていませんが、今年度の4月に障害者差別解消法が施行され、その中のキーとなる考え方の1つが合理的配慮です。それがここに書かれていない理由は何でしょうか。

(施策関係局)

前期計画から合理的配慮については差別、偏見の辺りから「社会参加の促進」として「公共施設等をはじめとしたバリアフリー化の推進を図るとともに、文化・スポーツ・レクリエーション等を含めて、障害のある人が地域で活動しやすい環境づくりに努めます」という中で、合理的配慮を元々から読んでいると考えています。今回、改めてここに文言を追

加することはしませんが、そういう意識は入っていますし、施策評価の中でもこの分野のところで差別解消も含めて入れています。

◆ 「障害者支援」における環境づくりについて

(委員)

これでどのような事業が出てくるかというのは難しいところもありますが、資料第2号-2のP8「行政が取り組んでいくこと」の最後が「環境づくり」となっています。私が先ほどからこだわっているのは、障害とはその人が持っているものではなく、社会や環境の方がその人が生活しづらいようになっているから、それが障害になっていると基本的に考えています。

そういう意味では、環境や社会を変えることによって、すべての人が自分のペースで生きられるのが理想の社会だと思います。最後の文章を「文化・スポーツ・レクリエーション等を含めて、障害のある人が地域で活動しやすい環境づくりに努めます」と書いてしまうと、文化・スポーツ・レクリエーションだけが環境づくりをすれば良いような話になってしまいますので、就労も含めて生活全般でそういう環境づくりをしますと言い切ってほしいわけです。そこの書き振りが少し違うだけで、与える印象が全然違うと思いますので、ご検討いただきたいと思います。

(分科会長)

その書き振りについては検討をよろしくお願いいたします。

当初の予定では午後8時終了でしたが、少し過ぎてしまいますことをご容赦いただきたいと思います。

第2グループについてもまだご意見があるかと思いますが、次に進ませていただきまして、第3グループと併せてご意見を出していただければ結構かと思えます。

(3) 第3グループ（医療保険・年金、地域保健）

(分科会長)

それでは、続いて第3グループ(医療保険・年金、地域保健)について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

(資料第2号-1(P8~P9)、資料第2号-2(P11~P12)について説明)

(分科会長)

今の説明内容につきまして、ご意見等がございましたらお願いいたします。

◆ 「ヘルスアップ尼崎戦略事業」について

(委員)

尼崎はヘルスアップ尼崎戦略を重視されており、成果も上がっていますので、後期まちづくり計画の中でも大きなポイントになると思いますが、ヘルスアップ尼崎戦略の中で特に注目しているのが「尼っこ健診」です。児童の段階から生活習慣病の予備軍が増えてい

るので、尼崎は小学生の健診を行っており、そこに対する指導が注目されていると報告を受けています。ここは成人に対する健診を中心に書かれていますが、小学生の段階から健診をして生活習慣病をなくしていこうという「尼っこ健診」のような取組を「施策を考える背景」や「今後の展開方向け」にもっと踏み込んで取り入れた方が良いのではないかと感じています。いかがでしょうか。

(施策関係局)

ご指摘のとおり、尼崎は「ヘルスアップ尼崎戦略事業」を積極的に全国の中でも先駆けて実施しており、小学5年生と中学2年生に対して大人と同じ血液検査を含む健診を実施しています。その目的は、血液の検査等、自分の身体の中の様々な客観的な指標に基づいて、きちんと自分のとるべき生活習慣を自分自身で家族が選択できる力をつけるということです。健康の概念は抽象的になりがちですが、自分の身体のデータを知って、それに対して必要な生活習慣を選択できる力を重要視しているわけであり、それを資料第2号-2のP12「【展開方向1】ヘルスアップ尼崎戦略の推進」の中の「より早期から望ましい生活習慣を選択する力の獲得」という一文に包含した次第です。

さらに言えば、幼稚園、保育所、妊娠期の両親の段階からライフステージすべてを一貫して、必要などころに必要な施策を打てるようにできていますので、もちろん「尼っこ健診」についても、目玉ではありませんが、その辺りをすべて含めてこの文章に包含しています。

(分科会長)

ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他、いかがでしょうか。

◆ 「健康支援」の取組の整理統合について

(委員)

前期を一緒に作った時も同じ悩みを抱えていたのですが、やはり「健康支援」のところは専門領域がそれぞれの特徴で分かれているので、それぞれに書いてしまうとP12のようにたくさんの項目が出てきます。

これをどうすれば整理統合できるかと私なりに考えてみましたが、P12の項目はP11の「施策の展開方向」から出ていると思いますので、ここが専門領域的に分かれてしまうと、P12でさらに細分化して項目が8つ以上も出てしまいます。難しい変更になるので、できればという話になりますが、こういう考え方もないかという問題提起だけをさせていただきたいと思います。

例えば、P11の「施策の展開方向」の1は、個人の行動に対して市がどのように応援できるかというレベルの話です。2は専門職としてしなければならないことが多いと思います。3は地域のネットワークや専門職同士のネットワーク化を図るという話で、4は制度としてどう構築、運用していくかという話です。このように個人の活動をどう支援するか、専門職として何をするか、ネットワークづくりをどうするか、制度論としてどうするかという種分けの仕方をすれば、分野を越えて、それぞれどこの項目に入るかというところで収まるのではないかと思います。

しかしながら、そうすると違う部署のところは1つのところに括られてしまうので、恐

らくそれぞれの部署が使いづらくなると思います。市民にとって分かりやすいものにするのか、あるいは市役所職員が使いやすいものにするのか、その観点によって整理の仕方や書き方が変わると思います。

いずれにしても、いつもこの「健康支援」のところが項目が多くなってしまうのは、抱えている仕事はかなり専門領域化していて、そこから項目がぶら下がってくるために増えてしまうのではないかと思います。これはかなり難しいことを言っていると思いますので、その辺りは上手く整理できるのであれば、もっと整理統合ができるのではないかと期待しているところです。

(事務局)

また事務局で相談させていただきます。

(分科会長)

今のご意見を参考に改めてお願いいたします。

◆ 「平均寿命」と「健康寿命」について

(分科会長)

私からの意見ですが、P12の指標の「1 平均寿命の県下順位」で最下位となっておりますが、例えば、P11の書き出しが「健康寿命の延伸を目指し」となっており、さらに「施策の展開方向」の1も「健康寿命の延伸」となっていますので、キーワードは「健康寿命」だと思います。指標は平均寿命も大事ですが、「健康寿命」にした方がより方向性とマッチするので、評価としては良いのではないかと思います。それについてはどうでしょうか。

(施策関係局)

ご指摘のとおり「健康寿命」が妥当であるかと思いますが、現在「健康寿命」の算出が国においても明確な指標が示されていません。国民が健康であると感じている人の割合で割り戻すパターンもあれば、要介護の認定者数の軽度な段階の認定者数で割り戻すパターンもありますし、尼崎市としてはこれから数字を追い掛けていくわけですから、どこできちんと見ていくかということの中で議論して、それが本当に「健康寿命」を表しているのかどうかということも今後精査した上で取り入れるべきであろうと内部では考えています。そのために、まずは明確に出る「平均寿命」を指標としています。

今後、本当に介護認定者数で良いのか、それとも抽象的な「自分が健康と感じている」という、それもアンケートを取る度に対象が変わる人たちの答えで良いのか、それを本当に指標にとして良いのかも含めて検討したいと思います。

(分科会長)

よろしく願いいたします。

◆ 目標の明確化について

(委員)

最初の計画の時から単年ごとに入っていますが、最初から私が言っているのは、目標を

明確にして、見直しの5年間という話なので、あと5年でどのような市になっているかということ全体に具体的に示してほしいと思います。そうすると、市民も10年間は頑張っ
てその目標を目指すという、共同の話題なり目標ができます。

最初にこれを作った時から私が言っているのは、「10年先にはこういう市になるよう、行政も含めて市民と一緒に取り組んでいくので、5年、10年頑張っ
て目標に近づけてほしい」ということだけです。細かいことは全部やっていただければ良いと思いますが、最終的には「10年先にはこういう市にするので、皆と一緒にそれを目指して頑張っ
ていきましょう」ということだけなので、その目標をきちんと立てて、半分の折り返し地点の総括として、次の計画にはきちんと指標を盛り込んで、どのような市になっているのかというこ
とをすべての分野でお願いしたいと思っています。

尼崎に60数年間住んでおり、この分野でも社会福祉協議会の加入率も含めて、地域でな
ぜこれほど差があるのか、もう少しきちんと検証して、全市で考えるべきこと、また、6
行政区の中で考えなければならないことも出てくると思いますので、これをきちんとした
文章にする時にはいろいろとお話しさせていただきたいと思います。

(分科会長)

その他、本日の議題に関して、何かご意見がございましたらお願いします。

◆ 「地域福祉」の指標について

(委員)

「地域福祉」のP4の指標は1番目と2番目が「地域コミュニティ」のところでも良い
ような指標になっています。以前の方がまだ「地域福祉」に特化した指標になっていま
したので、ボランティア数を追い掛ける等、「地域福祉」の展開が分かる指標に変えた方が良
いのではないのでしょうか。

(事務局)

指標については施策を跨いで同じ指標をそのまま設定するのか、もう少し特化するもの
にするのかは調整中であり、次回までには返事をさせていただきたいと思います。

(委員)

ただ、ここはこの指標を追い掛けても「地域福祉」が進んでいるかどうかということと
は距離があると感じますので、積極的に「地域福祉」が進んでいるかどうかを追い掛ける
指標の方が良いのではないかと思います。

(分科会長)

ありがとうございます。今のご意見を参考にして検討をよろしくお願いいたします。

◆ 複合的な課題への対応について

(分科会長)

これはいろいろな分野に跨っている内容ですが、最近、福祉の課題が多様化しています。
例えば、母親が精神疾患を患い、貧困状態で、子どもは不登校であるというような、1つ

の家族で複合的な問題を抱えている家族が増加傾向にあるのではないかと思いますので、それをどこに書くのかというのはなかなか悩ましいところがありますが、是非そういう視点も入れていただければと思います。

(施策関係局)

複合的な課題にどう対応するかということについては、個別の施策の中では書き切れないところがあります。生活困窮者についても計画の中で書き切れない部分がありますので、地域福祉計画の中で総合的な相談支援体制や、地域の様々な活動同士をどうつなげるか、それから「みんなの尼崎大学」のような学びの場を使って、いかに地域福祉活動や地域活動に興味を持っていただく人を増やし、それを実践につなげていく人を増やしていくか、行政の専門職がそれにどう関わっていくかということについて、地域福祉計画の中でいろいろと書かせていただいています。

◆ 「地域福祉」の指標の考え方について

(事務局)

併せて、先ほどボランティアの指標の話について、これまではボランティアセンターの登録者数を挙げていましたが、その捉え方が果たして良いのかどうか、ボランティアには様々な取組があつて、市の社会福祉協議会のセンターに登録している人の数だけを指数として捉えても良いのかどうかという議論の中で、ここは「市政」になっていますが、地域福祉活動を含めた地域の全体の課題について自分のこととして考えていただけるような、市政と言われると遠いと感じるような認識があると思いますが、それを近くにあると捉えていただけるような人を増やしていくことを指標にしてはどうかということで、一旦、このような指標を挙げさせていただきました。また、その具体的な指標の設定は、所管からも説明があつたような形で整理させていただきたいと思います。

(委員)

今の話は根本的な話だと思います。これはいくら頑張っても代表指標ですので、これだけを追い掛けても施策全体がどう進んでいるかは分からないはずです。例えば、一番捉えやすいボランティアセンターの登録数が増えるということは、他のボランティアも増えているかもしれないと類推できます。そのように捉えていただいた方が良いのではないかと思います。これだけ追い掛けていけばすべてが分かるという指標は1つもないと思いますので、取りやすくて、尚且つ全体が類推しやすい指標は何かということで考えていただければ有難いと思います。

(施策関係局)

実はボランティアセンターの登録数ではなくて、例えば、ボランティアセンターが具体的にボランティア活動をしたいという人と活動の場を結び付けるような、実際の活動につながるような指標が取れないかということも検討しましたが、社会福祉協議会の方でまだそこまでの数字を取るのには難しい状況です。ただし、社会福祉協議会の方では今後、実際にボランティアの方と活動の場をつなげるための支援の仕組みを各支部でつくっていくことを推進計画の中でも謳っていますので、そういうところの整理を図る中で、個別具体的な

指標を改めて整理していくことも今後考えていかなければならないと思っています。

(分科会長)

その辺りについては、今後、継続的に検討をお願いいたします。

4. まとめ

(分科会長)

時間が 20 分程度超過してしまいました。まだまだご意見があるかと思いますが、これで第 1 分科会が担当している施策分野についての審議を終わりたいと思います。様々なご意見をいただきましたので、それらの意見を参考にして検討をよろしくをお願いいたします。

事務局においては、今回の議論を踏まえ、今後の検討に反映して、専門部会や次回の分科会で報告をよろしくをお願いいたします。また、整理が必要な事項については、次回の分科会でご報告いただきますよう、お願いいたします。

5. 閉会

以 上